

令和5年度 四国中央市の国民健康保険事業の運営に関する協議会  
＜第1回会議録＞

日 時 令和5年5月25日（木）午後2時～  
場 所 四国中央市役所 庁舎棟5階 大会議室

四国中央市 市民部 国保医療課

令和5年度 第1回四国中央市の国民健康保険事業の運営に関する協議会  
会議録

1. 開催の日時及び場所

令和5年5月25日（木）午後2時～3時  
四国中央市役所 庁舎棟5階 大会議室

2. 出席委員及び関係者氏名

(1) 出席委員

井下 敏、高原 斎、藤田昌子、榊田美久子、  
豊永文雄、野村信治、種田爲重、田中あけみ、  
藤田貞子、高橋厚徳、原田泰樹、石丸 進、  
伴 美紀

(2) 欠席委員

石川洋三

(3) 関係者

市長 篠原 実  
市民部長 尾崎智恵子  
国保医療課長 青木計一郎  
課長補佐 山川玲子  
課長補佐 仙波浩明  
課長補佐 西岡範彦  
保健事業係長 高橋真由子  
国民健康保険係長 浅川朋子  
国民健康保険係長 真鍋弘季  
(書記) 高橋拓也

----- 会議の状況 -----

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 市長あいさつ

4. 開議宣言

5. 会議録署名委員の指名について

6. 報告・議事

(1) 諮問事項

- 1 四国中央市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)について
- 2 令和5年度四国中央市国民健康保険料率について

(2) 報告事項

- 1 令和4年度四国中央市国民健康保険事業特別会計決算見込について
- 2 令和4年度四国中央市国民健康保険事業の取組について
- 3 その他

7. 閉 会

(高橋会長あいさつ)

(市長あいさつ)

会議録署名委員並びに書記の指名

○諮問事項 1 「四国中央市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）について」  
事務局より説明

【意見・質疑等】

(質疑なし)

諮問事項 1「四国中央市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)について」  
原案のとおり了承し、答申することに異議はないか。

「異議なし」

諮問事項 1「四国中央市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)について」  
原案のとおり了承し、答申する。

○諮問事項 2 「令和 5 年度四国中央市国民健康保険料率について」 事務局より説明

【意見・質疑等】

●委員

令和 6 年度の引き上げ幅について、令和 3 年度から令和 4 年度の引き上げ幅と比較して同等か、さらに大きくなるのか伺いたい。

●事務局

令和 4 年度は料率改定により 1 人あたり約 1,800 円増額の説明をさせていただいた。今後の上げ幅については、保険料の収納状況、県から示される納付金の額等に左右される。また、県内の 14 自治体が資産割を賦課しており、こちらについても 4 方式から 3 方式への移行も含め検討が必要となる。なるべく市民の負担のないようにしたいが、昨年度の引き上げ額より大きくなる。

●委員

保険料の収納率について伺いたい。

### ●事務局

令和4年度現年度分について、4月末現在 95.84%である。

### ●委員

保険料を上げないで欲しいという意見はよく耳にする。先ほどの事務局の説明では、今後保険料の上げ幅が大きくなるということだが、今、電気代等あらゆるもののが値上げとなっている。保険料を払わなければ病院にも行けないため、保険料を上げないよう努めてほしい。

### ●議長

以上で質疑を終了する。

諮問事項2「令和5年度四国中央市国民健康保険料率について」原案のとおり了承し、答申することに異議はないか。

「異議なし」

諮問事項2「令和5年度四国中央市国民健康保険料率について」原案のとおり了承し、答申する。

○報告事項①「令和4年度四国中央市国民健康保険事業特別会計決算見込について」  
事務局より説明

#### 【意見・質疑等】

### ●委員

他会計繰入金は一般会計からの法定外繰入なのか。被用者保険の立場からすると、国民健康保険は、入ってくるお金は減り、出していくお金は増えていく状況であり、医療費をいかに抑えていくかという努力が必要だと思う。国民健康保険の運営をするために一般会計から繰入れると国保加入者以外の市民に二重に負担してしまうことになるため、歳出をいかに減らすか努力いただきたい。

### ●事務局

他会計繰入金については、一般会計からの繰入れである。被保険者の所得に応じて軽減した保険料に対する補助である基盤安定負担金や、未就学児の均等割に対する補助、職員の給与等、ルール内的一般会計からの繰入れである。

### ●委員

法定内繰入だけということか。

## ●事務局

はい。国保財政の健全かつ安定的な運用が求められる中で、一般会計の繰入については、法定内の繰入が基本とされている。

## ●議長

以上で質疑を終了する。

### ○報告事項②「令和4年度四国中央市国民健康保険事業の取組について」

事務局より説明

#### 【意見・質疑等】

## ●委員

私どもの保険においては、がん検診の全額補助、検診で異常が見つかった人へのイエローペーパーの配布等、健康意識を高めるための取組を行っている。P8 の取組の方向性において、「予防的な関与」と書かれているが、どのような関与をしているのか教えていただきたい。

## ●事務局

保健所のビッグデータの活用により、協会けんぽ及び国保の健診データを合わせて分析した結果、高血圧の方が多いことが分かった。そこで市全体で高血圧予防に取り組むため、保健推進課、長寿支援課、国保医療課といった健康を扱う部門で「高血圧ゼロのしこちゅ～まちづくりプロジェクト」を立ち上げ、周知活動として、ホームページへの減塩メニューの掲載・血圧手帳のダウンロード等の取組みを行っている。また、血圧が高いと脳、心臓、腎臓へのリスクが高くなるため、健診を受けられた方への個別の対応として、高血圧治療ガイドラインに基づき、リスクを階層化して目で見て分かるような通知物を送付している。今後、企業の健康保険や医療機関との協働で、保健所も含め、市全体で取り組んでいきたい。

## ●委員

健診受診率が 30%くらいで推移しているが、健診受診率が低い世代はどのような年代か伺いたい。

また、健診を受診した方で未治療の方について勧奨を行い、受診率が 18.4%となっているが、この受診勧奨はどこまで踏み込んで勧奨しているものか伺いたい。

## ●事務局

1 点目の特定健診の受診率の低い層については、若い世代、40～50 歳代の特に男性の方が低く、この世代に訴えかける勧奨方法を毎年考えているが、なかなか響かない状況である。

2 点目の糖尿病性腎症の受診勧奨については、モデル事業で通知を送った方への

アプローチはしていない。このモデル事業は、未治療者に対する医療機関への受診勧奨の適切な介入方法を検証する目的があり、四国中央市は「対照群」で、通知物を送るだけでどれくらいの人が動くのかを検証しており、対する「介入群」というのが、通知物の送付と電話での勧奨を行うもので、それぞれどの程度の効果が出るのかを調査したものである。このモデル事業は、令和4年度で終了したので、通知した方々について、再度アプローチをしていく必要があると考えている。

●委員

どのような介入の仕方が良いか検証している段階ということか。

●事務局

はい。

●委員

受診勧奨において、文書のみでの受診率向上は難しい部分があると理解する。

●事務局

モデル事業の結果から、電話や訪問をするより、通知物の方が動く率が高いという結果となり、あまり追いすぎると逆効果になることがわかった。

保健指導の対象者が 14 人いる中で、6 カ月の指導を 2 人しかできなかつたという結果にも表れている。

●委員

受診率が 18.4% であるが、電話等による勧奨は逆効果となつたということか。

●事務局

モデル事業では、予想とは異なる結果であった。

●委員

健診を受けると、データが蓄積されると思うが、前年の状況から今年は医療機関にかかり自分で努力改善した、改善されなかつたことも分かるのか。

●事務局

はい。データは蓄積されており、重症化予防のために、リスクが高い未治療の方については、視覚的に分かるようにグラフにし、お一人ずつ送付している。

●委員

とても良い対応である。健診を受け、医療機関にかかっている方は、そちらで治療を受けることとなるのか。

## ●事務局

医療機関に通院している方も、健診を受けていただきたい。生活習慣病は、薬を飲んでいるだけでは良くならず、薬を飲んでいても生活習慣を改善していく必要がある。健診を受けていただき、保健指導へつなげたいと考えている。

## ●委員

健診を受けたが医療機関にかかり、生活習慣病の治療を受けている人に関しては、健診の結果について指導がいくというわけではないのか。

## ●事務局

治療中の方であっても血圧のコントロールができていない方や、糖尿病のコントロールができていない糖尿病性腎症のリスクが高い方については、保健指導や情報提供などの対応をしている。

## ●委員

健診で数値に問題がある方が、治療している旨を伝えると市から連絡が来ないと聞いた。自分は薬を飲んでいるから大丈夫と言っており、薬に頼っている状態を止めないと医療費も上がっていくばかりである。医療費は上がる一方、加入者は減るという状態であれば、保険料を上げざるを得ない状態になってしまないので、自分を厳しくする食生活や運動というのは難しいものであるが、そのような部分にうまく介入していただきたい。

## ●事務局

ご意見を参考に、引き続き取組みを進めることとする。

## ●議長

以上で質疑を終了する。

## ○「その他」について、事務局より説明

## ●事務局

保健事業については、健保や医師会等に協力いただき、医療費を抑制するために、抜本的な見直しが必要かと思う。

第2回の運営協議会について、例年どおり来年2月の開催を予定しており、令和6年度の当初予算編成、事業計画についてご意見をお伺いしたい。

## ●議長

以上で、令和5年度第1回四国中央市の国民健康保険事業の運営に関する協議会を閉会する。